

千大キ第 30号
平成22年9月30日

各学部長
各研究科長
各研究院長
各センター長 殿
総合安全衛生管理機構長
事務局各部長

キャンパス整備企画室長
上野 武 (公印省略)
施設環境部長
小山 薫 (公印省略)

【西千葉キャンパス】南門周辺駐輪マナー違反緊急対策について

このことについて、西千葉キャンパス南門周辺駐輪マナー及び構内自転車利用マナー改善のため、別紙1のとおり緊急対策を実施することとなりました。

つきましては、貴部局内関係者にその旨揭示(別紙2)等により周知方よろしくお取り計らい願います。

また、学生等のマナー違反による自転車ロック施錠解錠には学年担当、クラス顧問又は指導教員等にご指導を頂きたいため、ご協力方よろしくお願い致します。

なお、別添学長からの緊急メッセージについては一斉メールにて学生・教職員宛に配信していることを申し添えます。

南門周辺駐輪マナー違反等緊急対策

1. 趣 旨

南門周辺(※)のあまりにもひどい駐輪マナー違反等(学内駐輪マナー違反及び駅前の違法駐輪をいう)の状況を改善する。

(※南門周辺とは南門付近駐輪場(工学部1号棟南側及び南門守衛所脇をいう)及び駅周辺を指す)

2. 対策の概要

- ① 学生等への緊急対策についてのメッセージ
(管理行動の段階的強化のアナウンス)
- ② 南門付近学内駐輪場での朝夕駐輪指導員2名による対応

【①学生等への緊急対策についてのメッセージ】

通知文

学生・教職員各位

構内自転車交通対策として、これまでさまざまな取組を行ってきましたが、マナー違反自転車が溢れるこの状況に対し、止むを得ず、以下の内容を実行することとしたので通知します。

なお、これまで控えていた規制や管理行為を、改善が見られるまで強化しこれによっても改善が見られない場合、**自転車による構内移動を禁止する**ことも考えているので、千葉大生・社会人としての自覚のもと学内及び学外においても恥ずべきことの無いようマナー遵守を強く望みます。

1. 西千葉駅周辺の違法駐輪の厳禁
2. 南門付近に自転車が溢れる状況を是正するため、枠外駐輪の禁止
(「構内移動用」登録者の南門方向への自転車利用の自粛)
3. 各門より出入構する際の安全確認の励行
4. スピードの出しすぎ、二人乗り行為、緊急車両の通路の妨げとなるような駐輪など危険な行為を禁止

なお、マナー違反者には、自転車のロック、撤去を持って臨みます。

2010.10 千葉大学長

【②南門付近での朝夕駐輪指導員2名による対応】

- 【日 程】 1)学内周知 9月下旬(一斉メール、看板、ビラ配布(南門)等)
2)実 施 10月12日(火)～11月30日(火)

【対 応】

【午前】(平日 8:00～13:00)5H 2名(増員)

【作業内容】南門付近駐輪場での駐輪マナー違反自転車の移動とロック、北門放置自転車集積場への移動作業、自転車引渡し作業(12時～13時)

【午後】(平日 16:00～20:00)4H 2名(増員)

【作業内容】南門付近駐輪場での駐輪マナー違反の注意及び取り締まり
(南門自転車集積場への移動及びロック)

3. 学生等が必要な行動

- ①南門付近駐輪場で自転車を移動されたと思ったら、自分の自転車をつぎの場所
で探し、自転車にロックされていることを確認する。

南門自転車集積場(工学部1号棟南)……移動後10日間

北門放置自転車集積場(薬学部東)……移動後11日～60日

- ②構内交通手続所(生協:住まい・アルバイトセンター)に行き「自転車ロック解除願申請書」の用紙をもらう。
③「自転車ロック解除願申請書」の必要事項を記入し、学年担当、クラス顧問又は指導教員等の署名、印等をもらい各教員から厳重な注意及び指導を受ける。
④「自転車ロック解除願申請書」と学生証等を持って、12時から13時までにロックされた自転車のある集積場で駐輪指導員を待つ。
⑤駐輪指導員の学生確認と申請書確認後に自転車の解錠後に引き取る。

4. 今後の展望

今回の対策で、経過観察し駐輪マナー違反等がなくなる場合は罰金を科す、さらにはH23年度より自転車による構内移動は禁止する方向で検討する。

ただし、継続する場合でも構内移動ルール等の見直しを行い、自転車事故防止と良好なキャンパス環境維持のため、新たな施策等の経費を利用者に負担させる方向で検討する。

【ご意見・ご要望等】

Eメールアドレス

tyuurin-2009@office.chiba-u.jp

【西千葉構内自転車利用者へ】

- ・南門駐輪マナー違反対策の実施
（10月12日～11月30日）
- ・次のマナーを遵守しましょう。

西千葉駅周辺の違法駐輪の厳禁

西千葉キャンパス南門付近枠外駐輪の厳禁

各門より出入構する際の安全確認の励行

スピードの出しすぎ、二人乗り等危険走行の禁止



●駅周辺や南門付近でマナー等改善されない場合は、西千葉キャンパス内の自転車による構内移動の禁止も検討されます。

(別添)

【学長からの緊急メッセージ】

学生・教職員各位

構内自転車交通対策として、これまでさまざまな取組を行ってきましたが、マナー違反自転車が溢れるこの状況に対し、止むを得ず、以下の内容を実行することとしたので通知します。

なお、これまで控えていた規制や管理行為を、改善が見られるまで強化しこれによっても改善が見られない場合、**自転車による構内移動を禁止すること**も考えているので、千葉大生・社会人としての自覚のもと学内及び学外においても恥ずべきことの無いようマナー遵守を強く望みます。

1. 西千葉駅周辺の違法駐輪の厳禁
2. 南門付近に自転車が溢れる状況を是正するため、枠外駐輪の禁止
(「構内移動用」登録者の南門方向への自転車利用の自粛)
3. 各門より出入構する際の安全確認の励行
4. スピードの出しすぎ、二人乗り行為、緊急車両の通路の妨げとなるような駐輪など危険な行為を禁止

なお、マナー違反者には、自転車のロック、撤去を持って臨みます。

2010.09 千葉大学長